

【令和8年度書類申請者 提出書類チェックリスト】

※講習を受講される方は「学校図書館司書教諭講習提出チェックリスト」を参照ください。

簡易書留による郵送のみ（6月12日（金）必着）。持参不可。

※封筒の表に「学校図書館司書教諭講習提出書類」と朱書きしてください。

	提出書類	該当者	注意事項
①	受講資格を証明するもの (下記に該当するものいずれか1つ)	全員	
	(1) 教育職員免許状の授与証明書（授与権者「教育委員会又は知事」が発行したもの）	教育職員免許状を有する方	教育職員免許状の交付を受けた各都道府県の教育委員会で各自申請してください。申請に基づいて授与証明書が発行されます。(注1)
	(2) 62単位以上を修得した証明書	大学に2年以上在学する学生	原本に限る（複写は不可）。
②	単位習得証明書（ 成績証明書は不可 ）	全員	単位習得大学が発行する証明書（原本に限る。複写不可） ただし、5科目10単位のうち、他大学（放送大学等）や複数の機関で単位を修得した人は当該大学及び当該機関発行の単位修得証明書。
③	戸籍抄本	※該当者のみ	※改姓、本籍地変更等の理由で、現在所有している免許状の記載事項と違う者のみ。

(注1) 現職の教員（講師・非常勤講師を含む）は、教育職員免許状を複写し、それに所属する学校長の原本と相違ない旨の証明（複写に「これは原本と相違ないと証明する」という一文及び学校長名・学校長の公印を付したもので授与証明書に代えることができます。

<提出上の注意>

・提出書類は①が一番上になるようにして順に重ね、左上をクリップでとめてください。折らずに入る定形外の封筒に入れて送付してください。②、③がA4サイズより大きい場合は、①に合わせて折ってください。

・応募書類は返却しません。書類に不備があった場合、返送に必要な郵送料は、受講者負担とします。

・今年度から、修了証書は紙ではなくデジタルで発行され、文部科学省からオンライン申請でご回答いただいたメールアドレス宛に直接届きます（令和9年2月上旬頃の前定）。